

記者発表資料
 平成24年5月3日
 林業振興課(地域林業振興班)
 担当者 高橋, 眞田
 内線 2914

こしあぶらの放射性物質検査結果について

1 検査の経緯

モニタリング調査の一環として、5月1日に簡易検査したところ、国の基準値(100ベクレル/kg)を超える放射性セシウムが検出されたため、5月2日に精密検査を実施した。

その結果、栗原市及び登米市の同品目が国の基準値を超過したため、生産者及び栗原市、登米市等関係者に対して出荷自粛を要請した。

2 検査方法

ゲルマニウム半導体検出器による検査

3 測定年月日

平成24年5月2日

4 検査機関

宮城県 及び 民間検査機関(エヌエス環境株)

5 検査結果

(単位:ベクレル/kg)

| 市 町 | 採取年月日 | 測定値 (放射性セシウム合計値) | 基準値 (放射性セシウム合計値) |
|-----|----------|---------------------|---------------------|
| 栗原市 | H24年5月1日 | 110 | 100 |
| 登米市 | H24年5月1日 | 130・110 | |

6 対応状況

- こしあぶらの出荷を行わないよう栗原市及び登米市へ要請した。
- 当該品は、出荷前に検査をしており流通していないため、回収等は生じていない。
- 当該地区におけるこしあぶらの発生時期は5月初旬～6月初旬までであるが、栗原市、登米市及びその周辺市町におけるこしあぶらの検査体制を強化していく。

7 県内における山菜の検査結果について

【平成23年度】6市6町1村で20検体実施し、いずれも当時の暫定規制値は超えていない。

【平成24年度】 下表のとおり

| 市町村 | 検体数 | 測定結果(放射性セシウム) | 公表日・測定値(ベクレル/kg) |
|------|-----|---------------|---|
| 白石市 | 1 | タケノコ | (24.4.27) 150 |
| 大河原町 | 1 | タケノコ | (24.5.3) 13 |
| 藤王町 | 1 | タケノコ | (24.5.3) 64 |
| 丸森町 | 3 | タケノコ① | (24.4.25) 67, タケノコ②(24.4.25) 120, タケノコ③(24.4.25) 77 |
| 大和町 | 2 | タケノコ | 55(24.4.26) コシアブ(24.5.3) 91 |
| 大崎市 | 3 | 菜ナベ | (24.4.20) 78, ナベ(24.4.20) 75, タケノコ(24.4.26) 120 |
| 加美町 | 2 | 菜ナベ | (24.4.4) 83, タケノコ(24.5.1) 310 |
| 栗原市 | 9 | ナベ① | (24.4.4) 21, ナベ②(24.4.13) 7, 菜ナベ(24.4.24) 73, タケノコ①(24.4.24) 110, タケノコ②(24.4.24) 240, ナベ(24.5.1) 79, タケノコ(24.5.3) 41, コシアブ(24.5.2) 110, ナベ(24.5.3) 91 |
| 登米市 | 5 | コシアブ① | (24.5.3) 130, コシアブ②(24.5.3) 110, ナベ(24.5.3) 69, ナベ(24.5.3) 87, タケノコ(24.5.3) 73 |
| 計 | 27 | | |

【参考:こしあぶら 平成23年度の生産状況】

| | 生産量 | |
|-----|------------|----------|
| 県全体 | 2,006kg | 直売所、個人出荷 |
| 栗原市 | 650kg(32%) | 直売所 |
| 登米市 | 22kg(1%) | 直売所 |